

平成27年度第1回南牧村総合教育会議 議事録

議 事 日 程

平成27年4月27日（月曜日）午前10時00分開会

- 1 開 会
- 2 村長挨拶
- 3 事務局資料説明
- 4 議事
 - 1) 大綱への搭載事項について
 - 2) 年間開催予定について
 - 3) 自由討議
- 5 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

南牧村総合教育会議出席者

村 長	菊 池 幸 彦	教 育 長	倉 島 松 生
教育委員長	渡 邊 壽 美	教育委員長 職務代理者	井 出 邦 彦
教 育 委 員	三 井 三 男	教 育 委 員	菊 池 美奈子

事務局職員出席者

総務課長	井 出 英 夫	教育委員会 教 次 長	井 出 浩 美
教育委員会 主 幹	宅 間 与志彦	総務課長補佐	油 井 純 夫
総務課 企 画 係 長	井 出 聡		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○教育委員会宅間主幹

ただいまより、地方教育行政の組織と運営に関する法律の一部改正施行に伴いまして、本年度より村長と教育委員会との総合教育会議というのを持たなければならないということになりまして、本年度第1回の総合教育会議を開催したいと思います。

◎村長挨拶

○教育委員会宅間主幹 最初に、この会議、村長主催ということでございますので、村長のほうより御挨拶をお願いいたします。

〔村長 菊池幸彦君 登壇〕

○菊池村長 どうも今日は御苦労さまでございます。

ただいま宅間さんのほうから説明がありましたように、教育行政制度の改正に伴いまして、南牧村総合教育会議、これを開くことが義務づけられたわけでありまして。この会議は、村長が招集し、そして会議については議事録を作成して、それを公表しなければならないというようなことで、皆さんのところにマイクがあるわけですが、議事録をつくって公表する、これも義務づけられてあるわけでございます。

今まで教育行政には、首長は政治的な中立というようなことがありまして、介入はできなかったわけですが、今回、教育行政に首長、村長が大きくかかわるといような本当に大きな違いであります。その理由は、村長は南牧村村民の民意を代表する立場にあると。それとまた、教育に関する予算編成だとか執行、あるいは条例の提案する権限を村長は持っている。そんなようなことで、村長と教育委員会が相互の理解を深めて、そして教育行政を円滑に進めていくことが重要だということで今年から村長がかかわることになったということと私は理解しております。

今、急激な人口減少社会、南牧村も、私この間一般質問のときの調べたんですけども、ここ10年ばかりで302人ばかり、10年間で約1割ぐらゐの人口減少がありますし、この状況はこれからもずっと自然減の状況が続く状況です。人口減少というと、すなわち少子化、子

供の数、この減少はもう避けられないという中で、南牧のように少人数学級、去年の小学校の卒業式は7人と4人というような、そういう少人数学級を代表するような状況がありました。こういう状況の中で、子供の教育の課題、そして今後の方向について、村長と教育委員会が共通認識に立って最善の方策で南牧村の教育行政を推進していくと。その中心に座るのがこの総合教育会議ではないだろうかというように思います。

きのうも村議選が終わって、新しい村議員のメンバー出ましたけれども、南牧村の今の学校はこのままではもうだめじゃないだろうか。統廃合を視野に入れて考えていかなければだめじゃないだろうかというような意見、関心が大変高まってきておるところでございます。また、文科省も最近、統廃合に関する手引き、この手引書も私いただいて見ましたけれども、小学校は6学級以下、中学校は3学級以下になった場合、統廃合を速やかに検討するというようになっておまして、学校の持つ多様な機能にも留意し、保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得て統廃合を進めていくことということがこの手引きの中でも明文化されておるところでございます。そんな中で、南牧村もこの現状を踏まえて真剣に学校のあり方、そしてまた統廃合の是非についても考えていかなければならないんだろうということで、実は4月1日の訓示のときにもこの問題を私は一番先に取り上げまして、そんなこともありまして、きょうのこの総合教育会議を近隣では多分南牧村が一番先ではないだろうかと思えますけれども、そんな情勢の中で急遽早目にこの総合教育会議を招集し、皆さんの意見を聞いてこれからの教育行政に生かしていきたいという思いでありますので、きょうは限られた時間になろうかと思えますけれども、有意義な会議になりますようよろしくお願いいたします。

○教育委員会宅間主幹 ありがとうございます。

◎事務局資料説明

○教育委員会宅間主幹 続きまして、私のほうから資料の説明を若干申し上げたいと思います。すいません。着座をして説明を申し上げたいと思います。

資料のほうですけれども、第1回ということで非常にシンプルなものしかおつけをしております。次第と、A4両面の資料1、資料2というもの、それからメモ用紙をつけてございまして、その後に教育委員会事務局のほうで各学校、保育園等々に出前講座的なものを

行っている際に配付しているA3横の資料をおつけをしてございます。それ以外に、日本教材備品協会というところから配付をされましたパンフレットございますが、こちらはぜひ事務所のほうで総合教育会議において配付をしてくれということでお配りをしてございますので、見ていただければというものでございます。

それでは、すいません。資料の説明に移らさせていただきたいと思います。

次第をおめぐりをいただきまして、資料の1でございますが、今、村長さん触れられましたし、教育委員の皆さんにも定例会等で随時お話を申し上げておるところでございますが、おさらいというような格好になりますけれども、まず1点、総合教育会議についてということで、総合教育会議は村長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場であり、原則公開すると。

2点目として、招集は村長が行うが、教育委員会からのその所掌業務に関し協議を要すると認める場合は村長に対し具体的な協議事項を示して、これは文書で示すということになりますが、招集を求めることができます。ただし、村長はこれに拘束はされないと。

3点目としまして、協議・調整すべき事項は、主として1点目、教育に関する大綱の策定、これが非常に大きなものになってございます。2点目としまして、教育を行うための諸要件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るための重点的に講ずべき施策、3点目としまして、児童・生徒の生命・身体に現に被害が生じ、または被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等に緊急に講ずべき措置。

会議の……事務局、すいません。3が2つ並んでおりますけれども、4でございます。事務局は原則として村長部局がこれを行うと。ただし、地方自治法第180条の2の規定がございまして、教育委員会の事務局に委任またはこれを補助執行させることができる。現に、例えば青少年健全育成事業なんかは村長部局の業務ではございますが、この規定に基づきまして教育委員会事務局のほうで行っております。

5点目としまして、会議の議事録を作成し、これを公表すると。ただいま録音させていただいておりますけれども、こちらにつきましてはホームページのほうで追って公表をするという方向でおります。

大きな2点目ですが、教育に関する大綱の策定について。

策定者、策定の責任者は村長になります。

2点目としまして、大綱は地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や根本となる方針を定めるものとなっております。詳細な施策の策定

については特に求められていません。大きな方向性を示すものというのが基本的な考え方になっております。

3点目でございますが、大綱の主たる記載事項として想定されているものでございますが、基本的には地方自治体、公共団体の判断に委ねられておりますが、主として学校の耐震化であったり統廃合、少人数教育の推進、あるいは総合的な放課後対策、保育園等を通じた幼児教育の充実等々、予算や条例提案等の村長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針が想定されておりますが、この会議におきまして調整が整った暁には、教育委員会に権限を有する事項についても当然記載することは全然差し支えはないというものでございます。

4点目としまして、特に教育に特化しなくても、学術や文化、スポーツの振興等々も大綱の記載の対象となり得ますが、あえて網羅的に書く必要はないよというようになっております。

次のページをおめくりをいただきまして、資料2でございますが、南牧村総合教育会議設置要項（案）ということでお示しをしております。この後説明を申し上げまして、皆様に御承諾をいただければ、これを正式に法規審査会に諮りまして例規に登載をしたいと考えております。

すいません。全て読み上げますが、設置第1条、村長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本村教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、同じ方向性のもと、連携して効果的に教育行政を推進していくため、南牧村総合教育会議（以下「会議」という。）を設置する。

構成員ですが、第2条、会議は、村長及び教育委員会をもって構成する。

第3条、会議でございますけれども、会議は村長が招集する。

第2項としまして、教育委員会は、その権限に属する事務について協議する必要があると思量するときは、村長に対し、協議すべき具体的事項を示して、会議の招集を求めることができる。

第3項でございますが、会議において構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員、村長さん、教育委員会ということになりますが、その調整の結果を尊重しなければならない。

第4条、意見聴取でございますが、会議は、協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者または学識経験を有する者の出席を求めるなど、当該協議すべき事項に関し意見を聞くことができると。

第5条、会議の公開に係るものでございますが、会議は公開するものとする。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、または会議の公正が著しく害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りではない。

第6条、議事録に関してでございますが、村長は、会議の終了後、遅滞なく、その議事録を作成し、これを公表するものとする。

第7条、事務局ですが、会議の事務局を南牧村総務課企画係に置くと。

第8条、補足でございますけれども、この要綱に定めるもののほか、会議の運営等に関し必要な事項は別に定めると。

附則としまして、施行期日になりますが、この要綱は、平成27年4月1日から施行するというものでございます。

こちらのほうも御了承いただければこれでと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育委員会宅間主幹 それで、第8条に、この要綱に定めるもののほか、会議の運営等に関し必要な事項は別に定めるということになっておりますけれども、これ内規的なものになるかと思えます。こちらのほうにつきましては、明文化する必要はないよと。構成員、村長さん、教育委員の皆さんで合意が得られればそれでいいよという法律的な位置づけになっております。議事進行につきましては、第1回ということで事務局のほうで行わせていただいておりますが、今後も同様の方向でよろしいでしょうか。

〔発言する声なし〕

◎議事

○教育委員会宅間主幹 それでは、次第の議事に移りたいと思います。

1点目、非常に重要なところになりますが、大綱への搭載事項についてということで、構成員の皆様の率直な御議論いただければと思います。よろしく願いいたします。

村長。

○菊池村長 まず、大綱の主たる記載事項というの③にあるけれども、この内容なんですよ。耐震化や統廃合、少人数教育の推進、こういうことなんだよね、この大綱への搭載事項って。

○教育委員会宅間主幹 想定をされているということで、必ずしもここに縛られるわけではないんですが……。

○菊池村長 じゃ、地域の特徴を生かしてということだから。

○教育委員会宅間主幹 そうですね。

○菊池村長 やっぱり、今一番関心の高いのは少人数学級、これをどうするかということが一番関心が高いと思うんだよね。

○教育委員会宅間主幹 今、村長さんのほうから少人数学級関心が高いと……

○菊池村長 つまり、少人数学級というか、南牧村の学校のあり方を総合的に考えていくことだと思いますよね。その中に少人数学級も入ってくると思うし、耐震化はクリアされているからいいと思うけれども、今一般の村民の関心も即統合という感じかなり走っているよね。今度当選した議員の皆さんといろいろ話をする中でも、公約には掲げている議員はほとんどいなかったような気がするけれども、何かそういう方向がかなり、せっぱ詰まったような状況で早く、早くというふうな感じがうんとするんですよね。そこでやっぱり一番中心になっているこの会議でその辺を明確に方向性を出したほうがいいと私は思うんだけれどもね。それにはまず、文科大臣もこの間の国会答弁で言っているように、住民の理解と協力がまず第一だというようなことで、学校が持つ多様な機能、保護者の声を重視してやれというふうなことだものですから、いろいろな人たちを交えた学校のあり方検討委員会みたいなものをまず設置して、そこでいろいろな人たちの意見を聞いて、そしてそれを具体化していくことが一番大事だと思うので、できれば今まで教育委員会も保護者の皆さん、あるいは保育園の保護者会、そして議会の皆様、この3団体と今までそういう検討会みたいのを説明を兼ねてやったんですよね。そういうものをもうちょっと今度は幅を広げて、一般住民も巻き込んだようなやり方で、学校のあり方検討委員会というふうな、そういう組織を立ち上げて、そこである程度骨子を練っていったほうがいいかなと思うんだけれども。

○教育委員会宅間主幹 昨年度まで、村長さんがおっしゃられたように、専ら現に小・中学校にお子さんを預けられている保護者の皆さんであったり、保育園の保護者の皆さんということで動いていたんですが、本年度に入ってから3校のPTA総会等で次長のほうから、一番資料の最後におつけをさせていただきますA3の資料に基づきましてお話をさせていただいておるんですが、例えば来月の老人クラブ大会で、そちらでも時間をとっていただくことになっておりまして、相手がちょっとお年寄りということもありますので、もっと簡単な資料でざっくりとしたものにし、私のほうでは、未就学児、未就園児の極めて若いお父さん、お母

さんに話をさせていただく機会を持ちたいなということで、今住民課の母子保健担当の保健師のほうに呼びかけをしているところでございます。

○教育委員会宅間主幹 教育委員さんのほうからもぜひとも。

委員長、いかがでしょうか。

○渡邊教育委員長 今までも相当そういう声があったわけですがけれども、なかなか進んでこないということで、教育委員会としては小・中一貫校とかいろいろなあれを話し合ってきたわけですがけれども、実際にこの南牧村でやっていくとなると、やっぱり相当今村長が言われたように村民の声を聞き入れていかなければならないということですので、あり方検討委員会なるものも早急につくってほしいし、そしてそれを実際に動かしていったその趣旨を全うしていただきたいと思いますが、よろしく願いしたいと思います。

○教育委員会宅間主幹 職務代理人、お願いします。

○井出教育委員長職務代理人 教育委員会でも定例のたびに将来の南牧村の学校について何回も討議をしています。それで、我々教育委員会の中でも将来的に小・中一貫校が望ましいという意見では一致しておるところであります。先ほど村長さんの話の中にも、数が少なくなってきたから統廃合とかそういう話が出ていますが、もちろんそれもそうなんです、できれば一般村民の方にも説得力のあるそういう話をするためには、数の論理で少なくなったから簡単に一緒にしなければだめだというだけじゃなくて、その子供たちの目線の中でこういう教育と一緒にしてやればよいというような教育委員会としてそういう話をもとをつくって、そしてまた例えばそのあり方委員会をつくるとしても、その方々のためにも1つの話題と言っておかしいですけども、うまく運営ができるようにアシストしてやらなければいけないのではないかと私は思っていますけれどもね。だから、気をつけなければいけないのは、やっぱり少ないから統廃合だと100%言うのは少し気をつけていって、どうしてもそうっちゃうと話し合っていく中で気持ち的にもネガティブになってしまう懸念があるから、ぜひ子供たちの目線の中でこういう教育を子供たちにしてあげたいから学校はこういうふうにしたいという気持ちで持っていければなと私は思います。

○教育委員会宅間主幹 ありがとうございます。

菊池委員、お願いします。

○菊池教育委員 やはり一番私たちに頭に入ってくるのは、人数が少ないというところからいっちゃうと思うんですけども、それを除いて子供たちの目線で、子供たちのためにこれからの学校のことを考えていくということが一番大事なことだと思います。だから、本当に子

供たちの、何しろ子供たちのためにということが一番を考えてみんなで考えていけたらなと思っております。

○教育委員会宅間主幹 ありがとうございます。

三井委員、お願いします。

○三井教育委員 統廃合なり一貫校にするにしても、やっぱり子供たちを中心に考えて、地域の皆様を全員参加できるようなあり方検討会をつくっていければよろしいのではないかと思います。

○教育委員会宅間主幹 ありがとうございます。

倉島教育長、お願いします。

○倉島教育長 今審議されていることは、大綱への搭載事項をどんな内容にするかという話だと思うんですけども、今、委員さんの中から出ましたように、一番もとになるこう考えるからというものが大綱に多分盛られるんだと思います。村の中には総合計画も策定されていますし、それとは違ういわゆる村の文化教育活動、子育て、全て含んだもの、それをどんなふうにするか。その1つとして学校のあり方というのが出てくるんだと思うんですけども、その順序、理屈っぽい言い方ですけども、その順序を間違えると、統廃合の検討ありき、小・中一貫の検討ありき、先ほど委員の皆さん言われたように。検討会議という、いいか、悪いかと。統廃合するのが、小・中一貫校がいいか、悪いか。当然最終的にはそうなるんだけど、その前に、こういうふうにするから、その方策として何があるんだ。いや、学校のあり方を考えなくちゃいけないぞ。統廃合も当然視野に入ってくるよね。小・中一貫校というのも1つの手段だよというふうな形にならないと、統廃合の問題が起きてからそれぞれの立場でいろいろな意見、いろいろな思いがあって時間をかけていろいろやってこられて、どれがいいとかどれが悪いという問題じゃなくて、その部分というのはやっぱりそういうものを踏まえた上でやらないと、また同じことの繰り返しになるという。やっぱり、そこらあたりで何か大綱に、抽象的になるかもしれないですけども、村長さんの、あるいは教育委員会としてのいわゆる学校教育という形だけじゃなくて、教育に対する思いというか、こんなふうにしたいというものが織り込まれることが必要かなんていうふうにするんですけども、学校のあり方だけでなく、今社会教育の問題、子育ての問題ともみんなリンクした形で非常に毎回の教育委員会でも話題になっていますけれども、学校のあり方は待ったなしの問題ということで一番クローズアップはされてくるんですけども、ひとつ時間を置いてと言うと語弊がありますが、ワンクッション置いて大綱をつくっ

てから、あるいは並行してつくってということでもいいと思うんですけども、そこが必要じゃないかなというふうには思うんですけども、いかがでしょうか。

○菊池村長 私が話のきっかけで学校のあり方ということを強調しちゃったから、皆さんそのことで意見みんな出されたんだけど、大綱の中の1つの一環として学校のあり方も位置づけていくというふうなことで、今先に統合ありきではなくて、小規模校ならではの教育効果というのもあるんですよ。そういうことをこの南牧の学校ではいろいろと示されていると思うんですよ。だから、即統合ということではなくて、小さな学校ならではのことで、例えば1人が欠けてもその仕事ができなくなる。1人の存在価値がかなり大きいんですよ。そういう教育効果は小規模校でなければできないことだし、また先生、校長先生なんかも児童・生徒の子の全部名前まで知っている。それで、家庭の状況までつかんでいるというふうな、こういうことはやっぱり小規模校のいいところだと思うんですよ。だから、こういうことも加味、含めながら学校のあり方を考えていきたいと。

それと、その前提になるのはやはり子育て支援を村としてはどうやっていくか。今、南牧も結構子育てはきめ細かな子育てができていますけども、さらにこれを進めていくためにもどうするかというふうなことやら、あるいは社会教育、これも今大事な分野でありますし、今地域社会が、地域コミュニティーが崩れていって、かなり疎遠になってきているというふうな村の実情を踏まえながら、社会教育もどうやっていくかというふうな総合的にやっぱり考えて総合計画、この大綱は立てていかなければならないものだというふうに思いますけれどもね。まず、今一番学校教育が関心が高いで、今学校教育じゃないけれども、ほかの文化やほかの社会教育やらスポーツやら、教育にはいろいろな分野が広いわけだもので、余り網羅的にならないようにあれかな。

○教育委員会宅間主幹 そうしましたら、大綱への搭載事項につきましては、事務局のほうである程度油井補佐以下、私ども連携をとりながら素案をつくらせていただくというような格好でよろしいでしょうか。

今かなり具体的な話まで出ましたけれども、そちらのほうは最後の自由討議のほうでぜひお願いしたいと思います。

2点目の年間開催予定でございますが、少なくとも本年度何回ぐらい開催するかということをお決めをいただければと思います。次回いつ開催するかということにつきましては、自由討議の後におおむねの目安を決定いただければありがたいかなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

大綱の案は、1カ月ちょいいただければ……。ただ、それは当然、企画ラインのほうから村長さんに見ていただく必要がありますし、教育委員会、事務局としては教育委員の皆さんに見ていただいて、ある程度御了承をいただいた上でないと、というところがありますので、すいません。じゃ事務局とすれば、最低でも年3回ぐらいはやる必要があるのかなと、開催数としてですね。というように考えておりますが、それを目安としていただければありがたいと思います。

じゃ、3点目の自由討議でございます。これは本当に自由討議でございますので、それぞれお考えのところ、忌憚のないところをお話をいただければというふうに思います。

〔発言する声あり〕

○教育委員会宅間主幹 そうですね。

○菊池村長 今まで教育委員会の中では何かこういう大綱的なものは持っていたんですかね。

○教育委員会宅間主幹 正直言ってありません。

○菊池村長 じゃ、本当に新しいものなんですよ。

○教育委員会宅間主幹 じゃ、すいません。自由討議ということで、そのたたき台とさせていただきたく、若干ちょっと細かいんですが、先ほど特に学校のあり方というところで話が出ましたので、最後のA3資料につきまして、井出教育次長のほうよりちょっとあらましをお話を申し上げたいと思います。

○井出教育次長 それでは、私のほうから学校のあり方を考えるに際しての主な背景ということの説明を本当に概略でさせていただきます。

この資料を使いまして3校及び昨年度保育園の説明を行いました。2つの観点からということで、児童・生徒数の減少に伴う観点からということで3つ問題点をお出ししております。割愛して説明をさせていただきます。

まず、子供たちの減少によって、子供たちが他者と接しながら自立していけるような学びの場たり得るかということでございます。やはり、よく言われますように、外部との刺激や、やはり人数が少ないということで自立していけるのかということ課題として捉えております。

2点目は、教員数が減るということで、教科学習や行事、それから部活動の十分な指導体制が維持できるのかということでもあります。また、もとより部活動自体が成り立っていくのかどうかということも問題となろうかと思っております。

3番目は、教員数が減少しても学校で行うカリキュラムの総量は減りません。ですから、

教員1人当たりの負担というものもかなり多くなっていくのではなかろうかということであります。

それでは、右側の表の説明をいたします。

現在、小学校、中学校の生徒数が一番上の小さい表に記載してございます。北小につきましては年々減少傾向にございます。一方で、南小につきましては、現時点ではさほど減少してはおりません。その下の表、内訳としまして、各校の学年ごとの人数と男女別でございす。北小にあつては、6年生の17名がピークで、あと減少しております。南小にあつては、5年生、6年生が23、25と多いんですけども、そこから下へ下るにしたがひましてマイナス10人程度の減少をしております。

3段目の表でございすが、生徒数の将来推計ということで、28年度から39年度までを現在の出生数を住民基本台帳から拾っております。北小にあつては、29年が7名、新入学児についてですが、北小29年度7名、31年度からは10名から減少し、33年度には4名になります。南小にあつては、29年が18名なんですけど、以降減少を続けまして31年度8名、32年度4名というような数字になっていきます。中学校においては、小学校から随時上がっていきますので、かなり減少していきます。30年度104名をピークに、以下段階的に減少していきます。現在推計できる平成39年度にあつては全中學生徒数が48名ということで、ほぼ現在の半数まで減少してまいります。ですから、複数学級はもとよりございせん。

左のページをごらんください。

2点目の校舎・付帯設備、ハード面に関するところ、①でございすが、3校とも校舎に関しては築30年以上、中学校は37年が最大で経過して、劣化が激しい状況にあります。耐震基準は、鉄筋コンクリートによりましてクリアしております。ですが、更新時期が間近に迫っていると言えるかと思ひます。

2点目ですが、構造上の観点から、学校施設として適当ではない箇所が多くということですが、構造的にコの字型であったり、特に南小を考へていただけるとわかろうかと思ひますが、2階から入って1階へおりていき、しかもコの字型であったりということ、施設の構造上好ましくない点が多かろうと思ひます。

それから、3番目ですが、余裕教室がございせん。英語教室等が現在求められていく状況にございすが、多様な教育活動の展開という点で余裕教室がございせん。

4点目、給食についてですが、調理場がございすが、現在アレルギー対応食のための対応ができておりせん。スペースが全く確保できないということにございす。一方では、

アレルギーを有する児童・生徒は年々増加傾向にあります。

次に、スクールバスの更新についても、中学校のスクールバスは10年、20万キロ既に経過してございます。こちらについても更新時期にあります。

大きな3番目、教育制度の改正の動向ということでございますが、先ほど来小・中一貫校等のお話が出ておりますが、制度化として著しく変化を国のほうであらわしております。28年度から小・中一貫教育等の制度化が検討されております。

2点目、小学校の英語の教科化ということで、32年度からであります。小学校3年から小学校の英語を導入するようでございます。

3点目には、小・中学校の教員が相互乗り入れをできるということで本年から実施してございます。

ということで、最後は教育委員会として、学校のあり方はイコール南牧の子供たちの将来、ひいては南牧の村づくりという観点での将来ということでございますので、現在PTAを初め村民の皆様の周知を徹底という段階で進めているところであります。

以上でございます。

○菊池村長 今の説明を聞きますと、やっぱり子供の数はもうさげられないというような状況が数字的にもはっきりあらわれております。南小なんか31年度は入学する児童が8人、32年は4人しかいないと。南小がこんな状況なんですよね。中学校も39年度には全体で58名になってしまうというふうな状況。そしてまた、ハード面、校舎や施設なんかも、これを今見ますと、もうもったいないという状況じゃないというようなことがわかりますよね。そして、小・中一貫校も28年度から導入されてくるというような中で、総合的にやっぱり学校のあり方を真剣に考えるときに来ているということがこの資料の中でもはっきりわかると思いますもので、これは早急に学校のあり方検討委員会、これはまず第一にやっていただきたいと私は思いますけれども。スクールバスが今どんどん更新するような状況なんだよね。

○教育委員会宅間主幹 そうですね。一般の大型トラックなんかはね、50万キロとか走らせるみたいなんですけれども、子供たちを乗せるというところがございますので。

それから、すいません。次長の補足になりますけれども、平成28年度から来年度になりますが、小・中一貫教育学校であったり、一貫型小・中学校の制度化でございますけれども、これは義務づけではなくて、現在も特例としては認められているんですが、これを選択的にそれぞれの自治体が行えるようにできるという内容でございますので、一律やらなければいけないよというものではないんですが、特別な扱いではなくて当たり前それぞれの市町村

の選択においてできるというところが1点。

それから、村長さん触れられました平成32年度の両小学校の入学児童数ですけれども、これ13名都合になっておりますが、これは25年度中にお生まれになったお子さんでございまして、実際は11名です、村内で。大芝の村営住宅に近隣の村からそちらのほうで住宅がないということで入ってこられている方がいらっしやいまして、そのお子さんたちの数も入っておりますので、その皆さんがそのまま私どもの学校に入っていくかというところちょっと危ういだろうというのが、これはすいません。住民課保健師のほうで厳しいんじゃないのという意見をいただいているところでございます。

○井出教育委員長職務代理者 ちょっといいですかね。先日、北小学校の参観日も私お邪魔したわけなんですけれども、そのときに、今年度北小へ来られた矢野校長先生の講話の中に、矢野先生の講話の題名が、あつという間に大きくなる子へという題を打って講話をされたわけなんです、やっぱり子供ってすぐ大きくなると思うんですよね、我々が年とるのと同じことですから。だから、ぜひそんな気持ちもみんなが持って話をしていけばいい方向へ向くではないかと私は思いますけれども。中には、やっぱりどうしても最終的には学校を1つにしてやるとなると、南北に長い南牧村の地理的な特徴からいろいろ必ず障害が出てきますけれども、そのときにどうやってこういうふうになつてちゃんと子供の安全を確保して村としてもお金を出して将来村を背負っていく子供たちのためにやるということを本当にしっかりと村民の方に打ち出してやっていけば何とかかなと思いますし、また何とかしなければいけないと思いますけれどもね。

○渡邊教育委員長 去年のね、村会議員との懇談のときをちょっと思い出すとね、要するにさつき菊池美奈さんが言われたように、子供を中心にした考え方と違うような意見もあるわけ。やっぱり、南牧村はもう本当に国道が野辺山からずっと通って、市場坂というのがね、あるわけ。その市場坂を上がるのと、そういうことが云々になつちゃうような話も出ていますもので、やっぱり子供を中心と考えていってもらいたいと思うんだよね、みんなそういうことを考えるときに。地域的なものが出てきちゃう可能性があるから、そういうのはもう余り考えないで、子供の教育ということを考えて話をしてもらいたいと思うんだけどね。今度村会議員がまた改選になるんですけれども、村会議員とのそういった話し合いもまた持っていただければと思うんですけれども、よろしくお願ひしたいと思っておりますけれども。

○菊池村長 それと、もう一つは、もう小海は統合しちゃったと。南北相木も小海だし、残っているのは南牧と川上だけだと、この南佐久ではね。だから、川上と南牧の統合というよう

な声も中にはあるんだよね。最終的には小海まで含めた統合になるじゃないかと。それには個々に南牧が統合しても小規模校だと。それなら、いっそのこと隣の近隣の村とも一緒に統合したらどうかという、そういう意見も中には私の耳には入りましたけれどもね。絶対川上ではだめだという声もあるけれどもね。川上村は、保育園を1つにして、次は小・中を統合するという考えがあるみたいですね。

○井出教育委員長職務代理者 その話を受けて、これから話しすることはちょっとずれるかもしれないですけども、昨年我々菊池委員さん、それから三井委員さんと3人で両小野学園ですか、行ってきましたね。あそこは、塩尻市の小野地区、それから辰野町の小野地区、2つの行政区を挟んで小・中一貫校をやっているんですよね。だから、そういうのも将来的には今、村長さんがおっしゃられたとおりにそういうのも可能であると思います。ただし、ただ1回行ったきりで簡単に判断してはいけないんですけども、両小野学園の地域の人がかかなり熱心にやっているというのは感じましたね。やっぱり、学校を何とかしたときに、子供たち、先生だけではなくて、村自体、全員がその応援していくような体制をとらないと、どんな方向をとってもだめだと思います。だから、そういうところも含めて将来のことを討議していかなければならないかと思っています。

また、その両小野学園について宅間君のほうから補足で説明があればまたしてもらえたいんですけども、お願いします。

○教育委員会宅間主幹 両小野につきましては、教育長のほうがむしろ詳しいかと思うんですが、私の行って見てきた感触で申し上げますと、行政というよりは、職務代理者おっしゃったように、住民の危機意識が先にあって、それが行政を動かしたという経緯があるようでございます。それから、先進事例としては、両小野とともに並んで有名な信濃小・中ですね、信濃町の。こちらもやはり同様な部分がございます、とにかく住民の皆さんの後押しが非常に強いと。やはり、その前段にあるのは、このままではこの地域はだめになってしまうという危機意識が先にあってですね。というのは、次長が資料の中で御説明申し上げましたように、学校というのは地域の中核、何だかんだ言って中核になると。学校のあり方というのは、子供たちのあり方、将来のあり方、それから町や村の将来のあり方につながるものだという認識が多分に住民の皆さんにおありで、住民の皆さんが学校に手を突っ込むというわけではなくて、全面的にサポートをするというような体制ができ上がっている。非常にうらやましい環境だなというふうに思っただけで帰ってまいりました。

○菊池村長 住民の危機意識があって行政を動かしたというような、南牧は残念ながらそうい

う状況がないんだよね、教育だけではなくていろいろな面でもそうだけれども。だから、住民の意見を待っていたんじゃないかと思うから、こちらから仕掛けていかないと、意見として盛り上がってこないと思うんだよね。その仕掛けは、やっぱり幅広い層を集めて検討委員会、そこで議論するのが一番だと思うけれどもね。その中では学校のあり方から子供の将来のことまで含めながら。

○教育委員会宅間主幹 すいません。1カ月と申しましたのは、ショートマラソンがあったりして対応もあるんですけども、何もなければ1週間でできます。あくまでも素案ですので、村長さん、教育委員の皆さん、御承諾をいただいた上でないと当然公表の運びにはなりませんので。

○菊池村長 きょうのこの会議を公表するというのが、みんな言いたいことも言えないように感じるんだけど。都合の悪いことでなく個人情報とかいろいろな点は削除するから。

○菊池村長 でないと、なかなか言いたいことみんな、委員の人もそうだけれども、言わないんだよ。

○教育委員会宅間主幹 そうですね。若干微妙かもしれないですね。

○井出教育委員長職務代理者 立ち位置が全然違うからね。

○教育委員会宅間主幹 そうですね。

○倉島教育長 全国的にはね、ありますし、あるいはあえて統合しないで、例えば九州の五ヶ瀬町なんていうところは本当にユニークな教育をやっていますけれども、今学校のあり方ということがまず大綱の中でも一番メインになるんじゃないかと、そのとおりだと思うんですけども、学校のあり方イコール統合、それから小・中一貫という制度的なところ、当然ハードな面に結びつくわけですけれども、教育長という立場でこれを話すこと非常に不謹慎になるんですけども、どういう教育をするのかというのが位置づかないと、どういうシステム、どういう体制をとろうとなかなか厳しい状況はあるかなど。全国的な事例なんか私もある機会あるたびに調べたりしているんですが、やっぱり統廃合、それから小・中一貫がうまくいっているところは、内容的なところが非常に充実しているなど。例えば、先ほど出ました両小野も小・中一貫というものの、小学校は小学校、中学校は中学校と別々にあるわけですけれども、それでいながら小・中一貫教育という両小野スタイルのような形になっているんですけども、それはもう学校を統合して財政的な効率をよくというんじゃないかと、こういう教育をしたいから、こういう地域社会をつくりたいから学校を舞台にこういうことをするんだという、むしろ両小野の場合なんか財政的には小・中一貫やるほうが大変じゃないかと

いうふうに思うんですけれども、だからそこらあたりをどういうふうに説明していくか、あるいは住民の意見を吸い上げていくかというのは、そこを具体的にこういう案があるからというわけじゃないんですけれども、うまくいかないとりあえず形をつくって、そこに盛り込んでいけばいいという、そういう順序逆とは言わないけれども、ちょっと厳しい状況出るかなと、そんな感じがしていますけれども。

そのところがどんなふうに、例えば前回の統合問題が起きたときの地域住民との懇談会でも統廃合賛成か、反対か意思表示しろと言うけれども、統合によってどういう教育がされるのか、統合しないことによってどういう教育が展開されるのかという判断の基準がないじゃないかという意見もあったんですけれども、まさにそれと似たような、学校のあり方検討というけれども。じゃ、それは教育委員会のやることだろうという話になるんですけれども、例えば南牧で小・中一貫を実施した場合、統廃合した場合、こんな教育が可能になるんじゃないかという実は具体的な事例も腰だめの案ですけれども、出してはいるんですけれども、説明を聞いていただける方もそちらのほうの反応というのは余りないですよ。私としてはそちらのほうに一番反応していただきたいという。そうじゃないと、先ほど委員の皆さん言われているように、子供中心の教育と。子供中心の教育というのはこういうことをやるのが子供中心の教育じゃないか、あるいは南牧スタイルというような教育になるんじゃないかというものが浸透しないと、その上でじゃこれを実際形にするために学校の体制をどうしたらいいかなという話に持っていかないと、ちょっと急んじゃうと、結局統廃合問題と同じように2つを1つにする、そのメリット、デメリットは何かという、あるいは小・中一貫にするメリット、デメリットは何かという、そういう決断を迫らせるような、そういう判断を求めるような住民への説明になっちゃうという、そんな感じがしますけれども、そのところをじゃ具体的にどうしたらいいかというのは非常に難しいですけれども、ある程度検討委員会のようなものができたら、そこに教育委員会としては南牧スタイルとしてこんなふうに考えていますということは十分出す材料はありますし、既に大方の骨子はでき上がっていますので、そちらのほうにぜひ目を向けていただけるような方策をより強力にとっていく必要があるかなと、そんなふうに思いましたけれども。

○菊池村長 その今南牧スタイルという骨子はでき上がっていると言ったけれども、議員の皆さんの懇談会のときもそれは示しました。

○倉島教育長 資料にはつけてあったんですけれども、なかなか。やっぱり、失礼な言い方ですけれども、学校関係者がつくった内容だなというにおいが私も自分でつくっていて、これ

は学校というものの内容を相当知っている方じゃないと具体的にイメージできないなという、そういう思いはしながらちょっと説明申し上げたんですけれども、そこをどんなふうに……。だから、私としてはもう方向出たら、いわゆる3校の学校関係者をできるだけ早いうちに入れて、内容もたたき台はこちらのものをたたき台にしながらで結構ですので、実際には小・中一貫でも何でも、教育現場の教師もそういう経験はありませんので、だからそこらあたり工夫が必要かなというように思いますけれどもね。

○菊池村長 もう既に3つの団体と議会も入れて今までやってきたんですよ。だから、今度はよりそれをかみ砕いてじゃその南牧スタイルというもとをかみ砕いた形で一步進めてやっていくことが大事だと思うんだけど。確かに、このままいっちゃったんじゃ前と同じことの繰り返しになっちゃうからね。ただ子供が少ないから1つになればいいというだけじゃ全然意味はないと思うから。

栄村なんかどうですかね。あそこはかなり小さな村で、子供もかなり少なかったけれども、前の村長、高橋彦芳村長は、統合は一切しないと。どんなに少なくも地域のコミュニティーが大事だから学校は廃止しないというふうな話を前直接聞いたような気がするんだけど、今どうなんですかね。

○倉島教育長 御存じのように、新潟県へ通いますので、結局学外通学ならぬ県外通学みたいになっちゃう、中学校になると。なぜかといったら、部活動できない。だから、非常に村長さんのこの行政に対する思いとは別に、子供たち一人一人の親にしてみれば非常に厳しい状況のようです。

だから、そういう厳しい状況というのはうちの村でもどういう方策をとろうともあることはあるわけですよ。だけれども、教育行政としてこういうふう to 考えるというものを示していかないといかんだらうというふうには思っていますけれども。だから、例えば佐久穂もそうですけれども、先ほど出ました信濃小・中もそうですけれども、その内容的な周知広報活動というのを、住民に対して非常に綿密にやっていますね、学校だより出したり、学校開放したり。そういう中で、ああ、佐久穂では小・中一貫ということでこういう教育を目指しているのかというのをイメージできる。ところが、そういうものを読まない人にしてみれば、ただ6つある学校を1つにして財政的にはえらい助かるじゃないかと、そういう話で終わっちゃうという、そんな感じです。

ただ、1つ、例えば検討委員会を立ち上げるという場合に、検討委員会に対する、失礼な質問になりますけれども、村長さんとしての思いというか、それを検討委員会のほうの検討

内容については村長としてはこう考えるということを出していただけるということ……。

○菊池村長 もちろん意見は出したいと思いますけれども。やっぱり、村長の思いが伝わらないと、他力本願みたいに、一番肝心のおまえは何考えているだということになっちゃうから、それを中心にして判断を仰ぐと。かなり厳しい意見も言ってもいいと思いますので、そのつもりでいます、それは。私の一番の胸の中には、統合しても小さいからね。何だ、村内だけで2つあったやつ1つにして、本当に教育効果が出るのか、どんな教育を目指しているのかと言われた場合、ちょっと心配な部分は、自分の中に自信がないところがありますね。だから、それならむしろ今の小規模校ならではの教育効果を十分に発揮したほうが当面はいいじゃないかというふうな、そんな気も私の中にもちょっと今迷っているところです、それは。

○倉島教育長 例えば、今村長さん言われたように、教育の現場では本当に一人一人に応じた少人数のほうが教育的効果がずっと高い、そういう内容と、それからできるだけ人数が多くてやるという、当然その両面があるわけですので、その1つだけとって少人数がいいぞ、あるいは大人数がいいぞとは教育の多分専門家としては、先生たちはケース・バイ・ケースだというふうに言われると思います。だけれども、そういう中で統合しても大して人数が変わらないんだけど、そんなに変わるわけじゃないんだけど、なぜ必要なのかという、私はやっぱり子供たちの一体感というのは物すごく必要じゃないかって、村の将来も考えても。じゃ、子供たちに中学校へ来て、現在の子供たちが南小と北小から来て一体感ないのかって、ないって断言はできないんですけども、やっぱり小さい人数で小学校時代6年間、あるいは保育園も入れたら9年間も非常に濃密な人間関係で育てて生活してきて、中学校へ来て3年間その集団を壊して新しい集団をつくり上げるというのは非常に教育、先生たちは苦勞されているとは思いますが。厳しいと思います、それは。だから、私、教育長として先生方をお願いしているのは、とにかく小さい人間関係でもいつも壊して、いろいろな活動ごとに組織を更新していくような、そういう形をぜひ可能な限りとっていただきたいと。そうじゃないと、よく言われるように固定した人間関係というのがそのままいっちゃうという。それは、学校の教師の課題としてきちんと把握しなくちゃいけない非常に大切なことだと思っています。だから、南牧の子供たちはみんな仲よくていい、子供たちいいよという、それで終わる教育は困るというふうな、そんな話はするんですけども。だから、そこらあたりやっぱり教育の専門家である教師が出てきて、正直なところ、先ほど矢野校長の話が出ましたけれども、矢野校長、いわゆる子供たちがいいだけでいいのかという、そういう話をもう来て1カ月もしないうちに話をしているということは、やっぱり子供たちはいいんだけど、

この子供たちいいからというだけでいいのかという学校の責任者としての課題意識があると思うんですけれども、そういうものをやっぱり話をさせていただいたり、学校のあり方と関連づけて。そうじゃないと、子供たちみんな仲よくて元気よくやっついていいじゃないかで終わっちゃうという、そんなふうに思いますけれども。

○菊池村長 それとまた、子供たちは地域で育つ、学校は地域で育てるという、それが今うんとなくなっちゃったと思うんだよね。昔は、村の中で子供が自由に遊んでいて、悪いことをすれば、親は誰の子供であろうと注意したけれども、今そういう関係全然ないよね。それと、過保護になり過ぎているという感じが物すごくする。我々の場合は、分校で、あと本校へ行ったら今言ったように固定した集団じゃなかったわけだ。分校から本校へ行ったとき、そこで物すごく大きくチェンジして、そこで物すごく成長したと思うよね。俺の場合なんかは、物すごく内気で、人と遊ぶのは絶対できなかつたんだよね。ところが、本校へ行ったら俺の秘密を知っている人は分校のわずかしかないと。ほとんどの人が知らないからということで、そこで俺は一躍ステップ踏んで羽ばたいた、そういう覚えがうんとある。それと、汽車通学だったから、汽車の中での全然知らない人からも声をかけられたりする。それもかなり大きな子供として成長する糧にはなったと思うよね。だから、今はそういう仕組みは全然ないでしょう。だから、地域でどうやって子供を育てるか、それもこれからの大きな課題じゃないかと思うんだよね。

うちのおばあさんが道端に立っていて、おまえどこの家の子だ、どこの家の子やったけれども、今それをおばあさんを思い出して、俺もね、今小さい子供を見て、どこんちの子供だか、同じ広瀬の数が少ない子供だけでも、はてな、これは親は誰だったっけなというような感じで、大人も子供を知らない、子供も大人は知らないというふうなのがね、地域と子供というのも完全に離れちゃっているよね。だから、こういう関係もこれからの1つの課題になってくるじゃないかと思うよね。たくましく地域のためにこの村を背負っていく子供を育てる視点では、そういう関係もうんと大事だと思う。

○渡邊教育委員長 今、村長さんがね、要するに分校で育ったということで、これまた前の統合のときも集落の上と下でちょうど社文をやったから、その話をかなりしたんだけどね、やっぱり分校で育てね、分校で小学校から俺も中学までいたわけ、平沢分校に。そうするとね、やっぱりね、今言われたその外へ出たってね、もう分校のあれというそのあれが出ちゃって全然だめなんだよね。やっぱりね、大人数で育たなければ子供はだめだというのは、俺はもう最初からそれを思っているんだね。大人数の中で育たなければ、競争心もできない

し、1つの劣等感意識みたいのも強いしね。だから、そういう面じゃね、やっぱり大勢の中で競争力をつけるとかね、そういうものは大事だなと思うんだけど、今村長、統合してもこれだけということなので。でも、これをね、例えば川上と一緒にいるのを待っているということになるとね、これはどうなるかわからない。だから、とりあえずは南牧である程度そういう目鼻をつけた、その後になるんじゃないかなという、そういう気持ちはあるんだけどね。

一番言いたいのは、やっぱり大勢の中で育たなければだめだというのが俺のあれなんですよね。小海行ったときに、初めて大勢の中で行って、ああ、こういうものかと思って目覚めたんだよね。それから、卒業して俺は漁協に行って、南氷洋捕鯨に従事したんだけど、それでまた目覚めたんだけど、やっぱりね、大勢の中というのはやっぱり子供の成長には大事じゃないかなと思うんだよね。

それと、もう一点、今教育長言われた学校の、これ去年のあり方を考えるね、これなんですけれども、これは別にほかへは回ってなくて、教育委員会の中だけで。

○倉島教育長 説明のとき、必要な方へは渡していますけれども。

○渡邊教育委員長 そうですか。以上です。

○井出教育委員長職務代理者 実際北小、南小あって、卒業式、入学式いろいろお邪魔するわけです。あと、音楽会や何かもたまたま2年ぐらい前の音楽会は上と下違う日だったもので、両方の音楽会に行く機会があって行ったんですけれども、やっぱりその学校によって子供の雰囲気は全然違うんですよね。どっちがいいか、悪いかじゃなくてね、やっぱり、同じ環境でみんながもっと一緒になって伸びていったほうがいいかなと思ったんですよね、その音楽会聞いたときもね。それだし、子供も例えばことし中学に入学した11人ですか、片一方4人、片一方7人で昨年運動会をやったわけなんですけれども、それはもちろん少人数で一生懸命やったというのが子供たちは達成感すごくあったと思いますけれども、やっぱりその達成感を喜ぶのももっと大勢で味わわせてやりたいなという気持ちもあるわけですよ。だから、何しろそういう気持ちでいっぱいなんです。

○教育委員会宅間主幹 ほかに御意見がございましたらぜひお願いいたします。

○渡邊教育委員長 大綱をつくってね、あり方検討委員会というか、そういうものを立ち上げるとしたら、検討委員会というのはどんなくらいのあれで、規模というか、人数とか、どういう、どのくらいのあれ考えていったらいいのか、ちょっと意見を聞きたい。

○教育委員会宅間主幹 一般的に言えば、あり方検討委員会というのは村長の諮問機関という

感じになろうかと思しますので、そんなに大人数にはならないというのが一般的なイメージだと思います。ただ、村長さんがおっしゃられたのはなるべく幅広くというお話でしたので、その諮問機関という位置づけでおっしゃったわけではないのでしょうかね。

○菊池村長 余り大勢集めても言いたい放題では話がまとまらないし、今までも3回既にやってきているから、その人たちプラスいわゆる教育を経験した人たちだとか、未就学の人たちもプラスして、幾らかふやしてやる規模でいいんじゃないかと思うんだけどね。とにかくこれは決まったことを公表するというんだから、いや応なしに広がると思うんだよね。

○教育委員会宅間主幹 事務局といたしましては、大綱の素案を油井補佐、井出係長、当然井出総務課長とすり合わせをしながら、なるべく可及的速やかに村長、教育委員の皆さんにお示しを申し上げた上で次回の開催という方向に持っていきたいと思いますが、そういったところでよろしいでしょうか。

○倉島教育長 それで、もう一つというか、振り出しに戻るような話になっちゃっても申しわけないですけども、やっぱり大綱をつくるということは、先ほど村長さん挨拶で申されましたように、今までは教育行政というのは独立したものなんだと。今回の教育委員会制度の改定でもその趣旨は変わらないというのは言われていますけれども、やっぱり大綱というものをつくって総合教育会議をやるということは、その大綱に村長さんとしての思いというんですかね、非常に失礼な言い方になりますけれども、それを抽象的であれ明確に打ち出ししていただくというのが本当に肝要かなという。今まで教育行政は独立しているよということ是非常にありがたいことなんですけれども、独立しているからといって非常に財政的にお金のかかることや、それこそ制度的に教育委員会にそういうことを勝手にやっていいのかという内容当然ありますので、なかなかそういうものは教育委員会もできないというのが正直なところであったと思うんですけども、これからはそうじゃなくて、村長さんの思いも受けながら、教育委員会としてそれをどういうふうに工夫してどういうふうに現実的な形にしていくかという、そういう新しい制度だろうというふうに理解していますので、そのお互いの立場と言ったら失礼ですけども、それがいい形で機能するようにという、そのためにはやっぱり村長さんの思いというんですか、教育だけじゃなくて村づくりと関連、子育てと関連したような思いが盛り込まれると非常に教育委員会もやりがいがあるんじゃないかなと、そんなふうには思いますけれども。

○菊池村長 そこで私1つ心配になるのは、教育というのは長いスパンで、教育効果というのはすぐ目に見えるものじゃないでしょう。長い期間で継続的なものでなければだめだと思う

んだよね。それを今度の教育改革は、村長中心になって村長の考えを入れろといえ、4年に一度ずつ変わるわけだよね、村長が変わるたびに。それもちょっと抵抗があるんだよね。だから、村長がそこまで大綱の骨子まで、しかも4年の任期の中で、教育長が一貫性のあるものに、教育効果なんていうのは今すぐに目に見えてわかるものじゃないんだから、それがちょっと私は、疑問に思っていたことは確かです。でも、こうなったからには自分の思いも入れなければいけないとは思いますがね。しかも、私は12月で任期が終わりだから、それでその先のことまで口出していいかどうかという、そういう思いもあります、正直なところ。

○倉島教育長 新しい制度で教育長の任期を3年にしたというのは、首長さんが4年の任期の間にこの教育長でいいのかどうかという判断を最低1回はできるようにという、そういう趣旨ですので、やっぱりそこらあたり。

○教育委員会宅間主幹 わかりました。そうですね。

[発言する声あり]

○教育委員会宅間主幹 それをお示しできた段階で、次回の総合教育会議という運びでよろしいでしょうか。

時間も大分たちましたけれども、これだけはということがありましたら。

[発言する声なし]

○教育委員会宅間主幹 よろしいでしょうかね。

◎閉会の宣告

○教育委員会宅間主幹 長時間にわたりありがとうございました。

これをもちまして、第1回南牧村総合教育会議を閉じたいと思います。お疲れさまでした。

閉会 午前11時30分